

報道関係者各位

令和5年1月30日

## 舞鶴市第5期地域福祉計画（案）に対する

### パブリック・コメントの実施について

舞鶴市では、福祉行政を総合的に推進していくための指針となる「舞鶴市 第4期 地域福祉計画」を平成31年度に策定しましたが、計画期間（4カ年：平成31年度～令和4年度）の満了に伴い、次期4カ年（令和5年度～8年度）の計画策定を進めています。

このたび、本計画の案を取りまとめましたので、本市パブリック・コメント手続き制度に基づき、市民の皆様からの意見を募集します。

意見募集期間	令和5年2月1日（水）～3月3日（金）まで
計画素案の公表方法	市政情報コーナー（市役所本館1階）、福祉企画課（市役所別館2階）、西支所、加佐分室、中・西・南公民館、大浦・城南会館、東・西図書館で閲覧できます。市ホームページにも掲載しています。
意見提出対象者	舞鶴市民に限らず、どなたでも提出できます。
意見の提出方法	意見書（様式自由）に「舞鶴市第5期地域福祉計画（素案）に対する意見」と明記し、住所、氏名、電話番号及び意見をご記入のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。 (1) 郵送：〒625-8555 舞鶴市役所福祉企画課（住所記載不要） (2) FAX：0773-62-7957 (3) 電子メール： <a href="mailto:f-kikaku@city.maizuru.lg.jp">f-kikaku@city.maizuru.lg.jp</a> (4) 直接提出：舞鶴市役所福祉企画課（市役所別館2階） ※匿名、電話、口頭による意見は受付できません。
提出意見の取り扱い	提出された意見を元に最終案を作成します。また、意見募集期間終了後、提出された意見の概要、意見に対する市の考え方を整理し、公表します（氏名等は公表しません）。 なお、提出された個々の意見に対して、個別の回答は行いませんので、ご了承ください。
問い合わせ先	舞鶴市役所 福祉企画課 電話：0773-66-1011 FAX：0773-62-7957 電子メール： <a href="mailto:f-kikaku@city.maizuru.lg.jp">f-kikaku@city.maizuru.lg.jp</a>



SDGs 未来都市

舞鶴市 福祉企画課（担当：松本）

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL:0773-66-1011、FAX:0773-62-7957

E-mail:f-kikaku@city.maizuru.lg.jp